

【シンガポール】シンガポールにおける非物理的製品の意匠に関するガイドラインの改定について

2020年11月19日

ジェトロ・シンガポール事務所

JETRO シンガポールより、シンガポールにおける非物理的製品の意匠に関するガイドラインの改定についてのお知らせです。

シンガポール知財庁（IPOS）は11月、仮想現実、複合現実を含む非物理的製品の意匠保護に関するガイドラインを改定しました。

URL 等

[https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/design/guidelines-and-useful-information/registered-designs---guidelines-for-non-physical-products-\(nov-2020\).pdf](https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/design/guidelines-and-useful-information/registered-designs---guidelines-for-non-physical-products-(nov-2020).pdf)

以上

本内容は、日本貿易振興機構が独自に入手している情報に基づくものであり、その後の状況などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。